

平成27年度 柳井市通学路危険個所についての対策協議結果(H27.8.19会議)

※管理者としての対策度:「高・中・低」を「◎・○・△」で記入

通し番号	番号	新規・継続	路線名	箇所名・住所	通学路の状況・危険の内容	改善要望内容	通行児童生徒数	当面の対応	中・長期の対応	対策度	道路管理者
1	H27日小1	新規	国道 437号線 (市道 下大里前尻との 交差点)	柳井市日積4399番地 明教寺横	信号がついているものの、岩 国方面から来る車等が、信号 が赤でも飛ばしてきて危険で ある。岩国方面からは少し登 りになっており、信号機が見え にくい。	・「信号機あり」や「児童横断 あり」「スピードを落としてく ださい。」等の表示の設置。	1人	・大島方面車線に、「信号機あ り」の警戒標識又は路面標示を 設置する。 ※県管理の国道		○	県
2	H27柳小1	新規		柳井市南町	メルクス(ミスターマックス店 等)の駐車場内横断歩道。車 の出入りが多い。	・注意喚起する看板等の設 置。	7人	・商業地内であるため、看板等 の設置依頼は難しい。学校にお いて、通学路の変更(地下道を 通る)を検討する。		△	商業 地
3	H27柳小2	新規	市道 箕越大祖線	柳井市古開作	道路の幅が細く、車の離合ス ペースがあるが危険である。	・歩道の確保。	5人	・学校において、通学児童へ安 全指導する。	・現道の横に道路及び橋が新規 に整備されるため、完成後は通 学路変更の検討をお願いする。	△	土木 建築
4	H27柳小3	新規	県道 7号線	柳井市瀬戸側	周防輪業前の横断歩道は交 通量が多いが信号がない。	・信号の設置。	62人	・柳井警察署において、県への 上申を検討する(ただし、設置条 件がある。また、昨年度は全県 で年に20本程度の設置状 況。)		△	県
5	H27柳小4	継続	市道 八丁土手線	柳井市中央三丁目3-1 (福屋薬局前交差点)	道幅が狭く見通しが悪い上 に、交通量が多く、スピードを 出す車もある。	・道幅の拡幅。 ・通学に合わせて時間一方通 行の設定。	33人	・現在、30km/時規制となってい る。 ・現在、教育総務課においてカ ラー路面表記されており、周知 を図る。 ・時間帯の一方通行は実施して いる(学園側から薬局のみ 7:30 ~8:30 15:00~17:00)。 ※時間帯一方通行は住民の同 意が必要。 ・学校において、通学児童へ安 全指導する。	・道路両側に民家が隣接して おり拡幅等の道路改良は難しい。 ・学校において、通学路の変 更を検討する。	△	土木 建築
6	H27柳小5	新規	県道 7号線	柳井市中央3丁目 (朝日新聞社前交差点)	カーブミラーは設置されてい るが見通しが悪い交差点であ る。スピードを出して走る自転 車が多く、横断しにくい。	・押しボタン式信号の設置。	5人	・柳井警察署において、県への 上申を検討する(ただし、設置条 件がある。また、昨年度は全県 で年に20本程度の設置状 況。)		△	県
7	H27柳小6	継続	赤線	柳井市柳井広瀬	雨が降ると川の水が氾濫す る。	・氾濫時に川と道路の境目が 分かりやすいようにする。	15人	・反射板を設置済。 ・学校において、通学児童へ安 全指導する。 ・学校において、通学路の変 更を検討する。 ※「豪雨時は通行しない」とい う学校と住民との取り決めが ある。 ※柳井中からも報告あり (NO.47)。	・平成33年の完了をめざし、県 事業による土穂石川河川改修に 伴う排水処理を促進する。	△	土木 建築

8	H27柳小7	継続	市道 八丁土手線	柳井市柳井広瀬	歩道などがなく、車の通りが多いため危険。	・歩行者のための白線(歩道)を引く。	25人	・学校において、通学児童へ安全指導する。	・交差点部のため、ラインを入れることが適切かどうか公安委員会と協議し検討したい。	△	土木建築
9	H27柳小8	新規	県道 70号線	柳井市柳井 柳井中学校下の交差点	歩行者用信号が短いため、焦って渡らなければならない。白線がきえていない。	・歩行者用信号の青の時間の延長。(わずかでも長くなれば) ・白線を引く。	120人	・信号の時間については、数秒であれば可能。柳井警察署において検討する。 ・歩道を示す白線を塗り替える。 ※止まれの表示や停止線が必要の場合は、公安委員会で検討する。		○	県
10	H27柳小9	新規	市道 柳井駅和田橋線	柳井市柳井(城商店前)	横断歩道のない道を渡るため危険。	・横断歩道の設置。	45人	・学校において、通学児童へ安全指導する。 ・学校から柳井警察署へ設置要望を提出する。		△	土木建築
11	H27柳小10	継続	市道 柳井駅和田橋線	柳井市柳井(柳井中学校前)	信号のない横断歩道・交通量がかなり多い。柳井中学校から出てくる車にぶつかりそうになる。	・押しボタン信号機の設置。 ・中学校へ来校する方に注意していただく看板の設置。	130人	・学校において、通学児童へ安全指導する。 ・柳井警察署において、県への上申を検討する(ただし、設置条件がある。また、昨年度は全県で年に20本程度の設置状況。)		△	土木建築
12	H27柳小11	継続	市道 柳井駅和田橋線	柳井市柳井	通れなくなっているが、石などが歩道に転がってくる可能性がある。	・落石の防止。	15人	・現在、立入を禁止するための簡易器具を設置している。 ・土木建築課から県へ法面整備を依頼する。 ・学校において、通学児童へ安全指導する。 ※県の急傾斜地。		○	土木建築
13	H27柳小12	新規	市道 柳井駅和田橋線	柳井市柳井	歩道などがなく、車の通りが多いため危険。柵がきれている。	・柵が切れている部分に柵の設置。	25人	・立入を禁止するための器具を設置する(三角コーン)。 ・学校において通学児童へ安全指導する。		○	土木建築
14	H27柳小13	新規	市道 後地末広2号線	柳井市柳井(サンビーム裏)	信号のない横断歩道を渡るため危険。	・押しボタン信号機の設置。白線の書き直し。	18人	・三叉路なので、信号機の設置は難しい。 ・どちらかの道路に「一旦停止」をかけるよう柳井警察署において検討する。 ・学校において通学児童へ安全指導する。		△	土木建築
15	H27柳小14	新規	個人名義 公衆用道路	柳井市柳井	道路が細く白線もないが、交通量がある。	・歩道の確保。	18人	・地権者への依頼は難しい。 ・学校において通学路の変更を検討する。		△	個人
16	H27柳小15	新規	市道 久保町新屋敷線	柳井市柳井北浜	横断歩道のない所を横断するため危険。	・横断歩道の設置。 ・白線の書き直し。	7人	・北側に横断歩道があるので、学校において通学路を変更する。		△	土木建築

17	H27柳小16	新規	市道 古開作中開作線	柳井市南浜	横断歩道に信号機がない。	・押しボタン信号機の設置。	10人	・学校において、通学児童へ安全指導する。 ・柳井警察署において、県への上申を検討する(ただし、設置条件がある。また、昨年度は全県で年に20本程度の設置状況。)	△	土木建築
18	H27柳小17	継続	市道 西港山根線	新栄前交差点	歩道に信号機がなく危険。	・歩行者用信号機を設置してほしい。	6人	・信号機を立てる位置がない。 ・横断歩道の設置については、柳井警察署において、現在検討中。 ・学校において、通学児童へ安全指導する。	△	土木建築
19	H27柳小18	新規	市道 港樋の上線	天神通り	道幅も狭い上に歩道も狭く、交通量も多い。	・道幅の拡張。	33人	・学校において、通学児童へ安全指導する。 ・白線が消えかかっている部分については、引き直しをする。	△	土木建築
20	H27柳小19	継続	市道 港樋の上線	山中文具店前交差点	交通量が多い。	・横断歩道の線が消えかけている部分の引き直し。	40人	・学校において、通学児童へ安全指導する。 ・横断歩道の引き直しについては、柳井警察署から県へ上申する。	△	土木建築
21	H27柳小20	新規	市道 新天地通り線 市道 稻荷山線	柳井市山根7-17 (片野側沿い道路)	見通しが悪く、交通量も時間帯によっては多い。	・信号、歩行者用通路の設置。	11人	・通行車両への停止を誘導するライン整備を今年度中に行う。 ・学校において、通学児童へ安全指導する。 ・柳井警察署において、県への上申を検討する(ただし、設置条件がある。また、昨年度は全県で年に20本程度の設置状況。)	○	土木建築
22	H27東小1	新規	市道 港樋の上線	柳井市柳井1004	歩道幅が非常に狭く、歩行するのに危険が伴う。	・カラー舗装化。	74人	・カラー舗装化については、公安委員会による「ゾーン30」の指定による速度規制内となるので、様子を見て検討する。 ・学校において、通学児童へ安全指導する。	△	土木建築
23	H27東小2	新規	市道 港樋の上線	柳井市柳井 (岸の下踏切内)	道幅が狭く、歩行するのに危険が伴う。	・歩道の設置	2人	・土木建築課が歩道設置予定。	○	土木建築
24	H27北小1	新規	市道 落合羽口線と 県道 7号線が接続する 周辺	柳井市柳井 (きたに薬局の横)	朝の交通量が多く、市道から左右確認のため歩道に入り込む車もある。歩道幅が狭く、白線も薄くなっているため車や自転車との接触も考えられ、大変危険である。	・歩道を示す白線を濃くする。 ・車用カーブミラーを左右面設置する。 ・自転車「止まれ」の表示や県道に出る際一旦停止の表示を設置する。	21人	・学校において、通学路の変更を検討する(きたに薬局に沿って右折し、駐車場入口の横断歩道を渡る)。 ・学校において、通学児童へ安全指導する。	○	土木建築

25	H27新小1	新規	市道 柳井田布施線	柳井市新庄2660 (下富尾公会堂前交差点)	土穂石側の見通しが悪い。	・見通しの改善。 ・車への注意喚起。「(スクールゾーン)」等の路面表示、標識設置等)	22人	・この路線には、教育総務課において、現在「スクールゾーン」の路面表記がされている。 ・学校において、通学児童へ安全指導する。	・視距の確保について、交差点部の改良が伴うため、難しい。	△	土木 建築
26	H27新小2	新規	市道 築山上大祖線	柳井市新庄1564-1 (新庄セブンイレブン駐車場入口)	登校時間はコンビニへの車の出入りの多い時間帯と重なるため危険である。	・路側帯の設置。	8人	・東側に歩道があり、学校において、通学路の変更を検討する。 ・県道側入口か市道側入口なのかの確認が必要。それにより経営者に縁石等の設置をお願いする。		△	商業 地・ 土木 建築
27	H27新小3	新規	市道 宮ノ下安行線 市道 法師田線	柳井市新庄1597 (浜田内科前 交差点)	スピードを出す車が多い。わかば方面への車の抜け道になっているので危険である。新庄セブンイレブン方面から来る車が見えにくい。	・新庄セブンイレブン方面の見通しの改善。(樹木の剪定等)	74人	・現地確認したが、樹木が不明。学校に確認し、検討する。 ・学校において、通学児童へ安全指導する。		△	土木 建築
28	H27新小4	新規	市道 北部柳井田布施線	柳井市新庄1147 (向陽団地前 横断歩道)	緩やかなカーブになっており、車から歩行者の横断に気づきにくいいため、スピードを出している車が多い。	・車への注意喚起(「スクールゾーン」等の路面表示、標識設置等) ・押しボタン式信号機設置	22人	・「スクールゾーン」の路面表記については、教育総務課で検討する。 ・信号機の設置については、柳井警察署において、県への上申を検討する(ただし、設置条件がある。また、昨年度は全県で年に20本程度の設置状況。) ・学校において、通学児童へ安全指導する。		△	土木 建築
29	H27新小5	新規	市道 北部柳井田布施線	柳井市新庄367 (岡山測量前 横断歩道)	緩やかなカーブになっており、車から歩行者の横断に気づきにくいいため、スピードを出している走る車が多い。	・車への注意喚起(「スクールゾーン」等の路面表示、標識設置等) ・押しボタン式信号機設置	15人	・「スクールゾーン」の路面表記については、教育総務課で検討する。 ・信号機の設置については、柳井警察署において、県への上申を検討する(ただし、設置条件がある。また、昨年度は全県で年に20本程度の設置状況。) ・学校において、通学児童へ安全指導する。		△	土木 建築
30	H27新小6	新規	河川管理道	柳井市新庄2606 (土穂石川付近)	道幅が狭く、道とガードレールの間が広い川に落ちる危険がある。	・道とガードレールの間を狭くする。 ・落下を防ぐ措置。	36人	・学校において、通学児童へ安全指導する。	・防護柵は市の管理となっていると思われる。県としては、今後、河川管理道を市道認定し、道路管理者で対応してほしい。	△	県
31	H27新小7	新規	市道 中嶋宮ノ下線	柳井市新庄307 (赤道建設工業付近)	道沿いの草が路側帯部分まで伸びているため、児童が車道部分に出てしまうこともあり危険がある。	・草の伐採。	35人	・学校において、通学児童へ安全指導する。 ・道路管理者による薬剤散布を行う。		○	土木 建築
32	H27余小1	継続	市道 北部柳井田布施線	柳井市余田1451-1溝尻交 差点 (旧余田警察駐在所)	朝、交通量が多い。横断に注意必要。追い越し禁止車線になっていない。	・追い越し禁止車線への変更。	29人	・交差点、横断歩道は、追い越し禁止となっている。 ・柳井警察署において、取り締まり箇所として選定中。 ・学校において、通学児童へ安全指導する。		△	土木 建築

33	H27余小2	新規	里道	柳井市小平尾沖小平尾踏切	横断に注意が必要。 横断するアスファルトがいた んでいる。	・アスファルトの舗装。	1人	・土木建築課からJRへ補修依 頼する。 ・学校において、通学児童へ安 全指導する。		△	JR ・ 土木 建築
34	H27余小3	新規	市道 小平尾坂本線	余田保育園駐車場前	白線が薄い。 沿道の木々の枝が歩道まで はみ出している。	・白線の引き直し。 ・木々の剪定。	29人	・学校において、通学児童へ安 全指導する。 ・土木建築課から土地所有者へ 樹木管理のお願いをする。	・白線については道路管理者で 補修する。	○	土木 建築
35	H27余小4	新規	市道 柳井田布施線	柳井市余田3197番地 (柳井スイミングスクール入り 口)	・朝の交通量多い。 ・歩道の白線が消えている。 ・40km制限を守らない車両 が多い。 ・7月7日(火)7:20頃、児童 の集合場所に車両が飛び込 み、カーブミラーを倒し、ガ ードレールに激突する事故が発 生。児童が集合する10分前 であったので児童に被害はな かった。	・歩道の白線の引き直し ・制限速度を促すパトロール の強化 ・歩道の拡幅、車道との分離 ・注意を促す幟旗の設置 ・減速を促す道路の加工	3人	・柳井警察署において、取り締ま り箇所として選定中。 ・学校において、通学児童へ安 全指導する。	・白線については道路管理者で 引き直す。 ・水路を補修し、蓋をかけ路肩を 確保する。	○	土木 建築
36	H27余小5	新規	市道 平田線	柳井市余田2917番地 (JA南すおう余田農業資材セ ンターから南に下る道)	・道路の陥没。 道が狭く、車に注意しなくては ならない。 大雨が降ると、水があふれて 歩行困難。	・道の舗装。	10人	・学校において、通学児童へ安 全指導する。	・道路管理者にて舗装の補修を 行う。	○	土木 建築
37	H27余小6	新規	市道 柳井田布施線 市道 中村線	柳井市中村 (中村交差点)	朝の交通量が多い。 車のスピードが出ていて、危 険。 歩道の白線が消えており、危 険。	・白線の引き直し。	6人	・学校において、通学児童へ安 全指導する。	・白線については道路管理者で 補修する。	○	土木 建築
38	H27伊小1	新規	主要地方道 光日積線	柳井市伊陸5856番地周辺	学校の周辺の路側帯を通して 通学している。路側帯の白線 が消えかかっている。自動車 から路側帯がわかるようにし て、通学路を確保したい。	・白線の塗り直し。	56人	・外側線の塗り替えを行う。		◎	県
39	H27平小1	新規	県道 155号線	柳井市平郡東	路側帯を示す白線及び横断 歩道の白線が消えかかってい たり、なかったりする。	・白線を引く。	5人	・外側線を塗り替える。 ・横断歩道の引き直しについて は、柳井警察署から県へ上申す る。		◎	県
40	H27南小1	継続	県道 72号	柳井市伊保庄2707番地付 近	赤く塗装された歩道の道幅が 狭い箇所がある。また、山側 からの雑草や木の枝により、 さらに歩道が狭くなる傾向に あり、大変危険である。	・歩道沿いの定期的な草刈 り。	10人	・平成27年度の草刈りを7月31 日実施済み。	・草刈りは、年1回実施する。 ・枝は随時伐採する。	○	県
41	H27小小1	新規	市道 小田浜線	柳井市伊保庄4834-20の 南側	雨が降ると、大きな水たまりが でき、児童が右側通行をでき ないため、道路を通る車両が 危険。	・道路のくぼみを修繕し、排水 をよくすることで水たまりをなく す。	51人	・降雨時に現地確認し、検討す る(小田浜グラウンド駐車場につ いては、生涯学習・スポーツ振 興課の所管)。 ・学校において、通学児童へ安 全指導する。		○	土木 建築

42	H27小小2	新規	市道 田布呂木高須線	柳井市伊保庄5044あたり(さくら病院から川治いの道路)	歩道幅が非常に狭く、川に沿っているがガードレールがないため、歩行するのに危険が伴う。	・ガードレールの設置。	7人	・学校において、通学児童へ安全指導する。	・道路管理者にて転落防止施設の整備を行う。	○	土木建築
43	H27小小3	新規	県道 72号線	柳井市伊保庄43のあたり	車道に車が通ると石が歩道に飛んでくる。	・道路の舗装。	9人	・6月2日に舗装を打ち替え済み。		○	県
44	H27小小4	新規	市道 高須塩浜線 市道 田布呂木高須線	山口県柳井市伊保庄4930(三宅鮮魚店近く)	バイパスへの抜け道として交通量が多く、交差点の見通しが悪い。	・警戒標識の設置。	51人	・どこに、どのような標識が必要か学校と相談の上、設置を検討する。 ・学校において、通学児童へ安全指導する。 ※柳井南中からも報告あり(No.58)。		△	土木建築
45	H27小小5	新規	市道 旭ヶ丘1号線	柳井市旭ヶ丘8-12	朝晩の通勤時間帯、交通量が多く、飛ばす車が多い。	・警戒標識の設置。	21人	・どこに、どのような標識が必要か学校と相談の上、設置を検討する。 ・学校において、通学児童へ安全指導する。		△	土木建築
46	H27小小6	新規	市道 南町小木尾線	柳井市伊保庄4923	朝夕の交通量が多い。横断歩道が消えかかっており、車から見えにくい。	・横断歩道の白線の引き替え。	3人	・学校において、通学児童へ安全指導する。 ・横断歩道の引き直しについては、柳井警察署へ上申する。		△	土木建築
47	H27小小7	継続	市道 高須線	柳井市伊保庄5033-6(高須住宅付近)	朝夕の交通量が多い。横断歩道が消えかかっており、車から見えにくい。	・横断歩道の白線の引き替え。	28人	・学校において、通学児童へ安全指導する。 ・横断歩道は元々ないため、設置にあたっては、学校から柳井警察署に要望を提出する。		△	土木建築
48	H27柳中1	継続	里道(赤線) 水路(青線)	広瀬 (ビューティサロンらん横)	水没の危険あり。豪雨のときには、水路があふれる可能性があるため、登下校に危険がある。	・水路の拡張、あるいは排水ポンプの設置。	15人	・反射板を設置済。 ・学校において、通学生徒へ安全指導する。 ・学校において、通学路の変更を検討する。 ※「豪雨時は通行しない」という学校と住民との取り決めがある。 ※柳井小からも報告あり(N0.7)。	・平成33年の完了をめざして、県事業による土穂石川河川改修に伴う排水処理を促進する。 ・道路及び水路側に民家等が隣接しており拡幅は難しい。 ・排水ポンプの設置についても難しい。	△	土木建築
49	H27柳中2	継続	市道 新天地通り線	柳井簡易裁判所前から市営駐車所まで	柳東方面で、柳東方面で、裁判所前や大屋団地に行く道が狭い。自転車の並進をする生徒がいる。スピードを出す車もいる。	・安全運転の呼びかけ。 ・生徒への継続指導。	45人	・市民生活課において、安全運転の呼びかけ、広報活動を行う。 ・学校において、通学生徒へ安全指導する。	・道路両側に民家が隣接しており、拡幅等の道路改良は難しい。	△	土木建築
50	H27柳中3	継続	市道 八丁土手線	樋の上	標識、電柱、木などがあり、路側帯からはみ出してしまふ。	・安全運転の呼びかけ。	10人	・市民生活課において、安全運転の呼びかけ、広報活動を行う。 ・学校において、通学生徒へ安全指導する。	・道路両側に民家が隣接しており、拡幅等の道路改良は難しい。	△	土木建築

51	H27柳中4	継続	市道 港樋ノ上線	宮本東	道路がカーブしている上に道幅が狭く、電柱で車の離合が困難。朝の時間帯の交通量も多い。	・安全運転の呼びかけ。 ・生徒への継続指導。	30人	・市民生活課において、安全運転の呼びかけ、広報活動を行う。 ・学校において、通学生徒へ安全指導する。	・道路両側に民家が隣接しており、拡幅等の道路改良は難しい。	△	土木建築
52	H27柳中5	継続	市道 河原鎌磨線	水口	川沿いの道で見通しが悪く、道路が狭い。自動車と歩行者がすれ違うときは、ぎりぎり危険。	・安全運転の呼びかけ。	5人	・市民生活課において、安全運転の呼びかけ、広報活動を行う。 ・学校において、通学生徒へ安全指導する。	・民家及び河川に挟まれており、拡幅等の道路改良は難しい。	△	土木建築
53	H27柳中6	継続	市道 神花原三本松線	白濁西二	電柱が路側帯をふさいでおり、車道にはみ出さなくてはならない。	・電柱の移動。	10人	・電柱管理者へ道路敷地外移設をお願いする(地元から中電に要望するとよい)。 ・学校において、通学生徒へ安全指導する。		△	土木建築
54	H27西中1	新規	市道 北部柳井田布施線	柳井市新庄1149番地付近(佐保)	緩やかなカーブになっており、スピードを出している車が歩行者を見落とす可能性がある。昨年度本校女子生徒が自転車を押して横断歩道を横断中に、ドライバーが気づくのが遅く接触事故を起こした。朝は新庄小の児童も集団登校で利用している。	・信号機の設置。	10人	・信号機の設置については、柳井警察署において、県への上申を検討する(ただし、設置条件がある。また、昨年度は全県で年に20本程度の設置状況。) ・学校において、通学児童へ安全指導する。		△	土木建築
55	H27西中2	新規	市道 北部柳井田布施線	柳井市余田1799付近	柳井西中下の沖原公会堂の信号から500mの位置にあり、直線道路のため車の通過速度も速い場所である。ダイヤモンドローズ側に渡る生徒にとって、横断用信号機があれば、安全な横断が可能となる。また、信号機の設置により、車のスローダウン効果も見込める。	・信号機の設置。	30人	・信号機の設置については、柳井警察署において、県への上申を検討する(ただし、設置条件がある。また、昨年度は全県で年に20本程度の設置状況。) ・学校において、通学児童へ安全指導する。		△	土木建築
56	H27南中1	新規	県道 72号線	柳井市伊保庄3488付近(柳井南中学校正門前)	登下校時の交通量が多く、車道側からの見通しが悪い。	・道路標示等による歩行者の安全対策。	58人	・現在、表示されている。 ・学校敷地から県道へ向かって伸びている樹木の伐採については、学校と教育委員会が相談する。	・県道のバイパス工事を早期に完成させ、通過交通量を減少させる。	○	県
57	H27南中2	継続	県道 72号線	柳井市伊保庄3516付近(黒島神社付近)	登下校時の交通量が多く、狭いカーブで見通しが悪い。	・道路標示等による歩行者の安全対策。	30人	・現在、路面表示されている。 ・消えかかった外側線の塗り替えを行う。	・県道のバイパス工事を早期に完成させ、通過交通量を減少させる。	○	県
58	H27南中3	継続	県道 72号線	柳井市伊保庄3591付近(セブンイレブン付近)	工事中のバイパス出口があり、登下校時の交通量が多い三叉路となっている。	・道路標示等による歩行者の安全対策。	30人	・消えかかった外側線の塗り替えを行う。	・県道のバイパス工事に伴う交差点としての形状を早期に完成させる。	○	県

59	H27南中4	継続	市道 南町小木尾線 市道 高須塩浜線	柳井市伊保庄4923付近 (三宅鮮魚店付近)	バイパスにつながる道路が坂道になっている丁字路で、見通しが悪く道路も狭い。	・道路標示等による歩行者の安全対策。	11人	・どこに、どのような標識が必要か学校と相談の上、設置を検討する。 ・学校において、通学児童へ安全指導する。 ※小田小からも報告あり(No.43)。	△	土木建築
60	H27南中5	継続	県道 72号線	柳井市伊保庄2418付近 (円勝寺付近)	道路が狭い上に、峠で見通しが悪い。	・路側帯の拡張や道路標示等による歩行者の安全対策。	12人	・「減速」の路面標示する。 ・県道のバイパス工事を早期に完成させ、通過交通量を減少させる。	○	県
61	H27大中1	新規	市道 宗任蟹田線	柳井市神代	学校の上がり口が狭くて危険。登校時車の量も多い。	・標識等での警告(通学路・スクールゾーン等)。	20人	・どこに、どのような標識が必要か学校と相談の上、設置を検討する。 ・学校において、通学児童へ安全指導する。	△	土木建築
62	H27大中2	継続	国道 188号線	柳井市遠崎	路側帯は、狭いところでは50cm程度しかなく、危険である。しかし、迂回路はない。また、下校時は、左側通行をすするため中道に入るために国道を横断しなければならない。	・歩道の草刈。 ・歩道、路側帯の拡幅。 ・信号機の設置。	5人	・国道側の歩道の草刈を行う。 ・歩道拡幅については、JRと海岸護岸があり、難しい状況であるが、できる範囲での対応について、合同点検等で検討したい。 ・信号機の設置については、柳井警察署において、県への上申を検討する(ただし、設置条件がある。また、昨年度は全県で年に20本程度の設置状況。)	△	国